



とよしん

海外貿易投資ニュース

日本アセアンセンター インドネシアの裾野産業および輸出拠点における可能性

今回は、国際機関日本アセアンセンターが2011年10月に行なったインドネシアへの投資環境視察ミッションのレポートを掲載します。ASEAN地域における生産・販売拠点として、世界第4位の人口と豊富な資源をもつインドネシアは、近年注目を集めています。同レポートの中から国内市場をターゲットとしたジャカルタ近郊の裾野産業をテーマに最新の投資環境とビジネスチャンスについてご紹介いたします。

(1)最新の投資環境

インドネシア投資調整庁(BKPM)、工業省、インドネシア商工会議所、インドネシア自動車工業会より、最新の投資環境や投資手続き、さらに二輪・四輪に関する政府の方針等について説明を受けました。

インドネシアは、およそ2億4千万人の人口の半数以上が29歳以下と、生産性の高い人口構成となっており、労働コストも比較的安いといわれています。安定した経済成長をベースに、各種調査における投資環境としての評価も軒並みプラスに推移しています。

日本からの直接投資は、2011年上半期の投資額ベースで約7億4千万米ドルと、シンガポール、米国に次いで第三位、件数ベースでは228件と第二位となっています。投資優先分野としては、パーム油、カカオ、ゴム、鉱物、水産物などの天然資源分野、繊維、家具、靴などの労働集約型産業、自動車、電子・電機、IT産業などの急成長分野、石油精製業、肥料、砂糖関連事業などの特別優先分野、中小企業、資本財など6つの分野が挙げられています。また投資優遇策については、2011年8月、対象となる5業種（基礎金属、石油精製または石油・天然ガスを資源とする基礎有機化学、機械、再生可能資源分野、通信機器）で条件を満たす企業に対し、最大10年間の法人税が免税されるようになりました。その他、輸入関税などを含めた政策の見直しが行われており、近く改正案が公布される予定です。



インドネシア自動車工業会によると、2011年の生産台数は、自動車で80万台以上、二輪車で750万台以上とそれぞれ目標を達成しており、2013年には、自動車が100万台、二輪車は1千万台を超える見通しです。今後は、部品関連の裾野産業や商業車、1200cc以内の小型車の産業発展と、輸出拡大に注力していきたいとのことでした。

JETRO ジャカルタ事務所によると、一人当たりGDPは2010年に3千米ドルの大きさに到達し、安定した経済成長をベースに、中間所得層もこの8年で約10倍に拡大しているとのこと。ASEANの人口の約4割を占める民間消費も堅調に推移しており、自動車は150万円前後の日本車、家電や携帯電話については、シンプルな機能で、デザイン性が高く、値段も手ごろなものが人気です。現在はインドネシアの国内市場をターゲットとした企業の進出が増えていますが、輸出拠点としても今後は将来性が見込めるとのことです。またジャカルタの治安については、他国と比較しても遜色はないとのことでした。

(2)工業団地視察

①Suryacipta City of Industry :ジャカルタから東へ57km、工業団地の並ぶ、西ジャワ州カラワンに位置する工業団地を視察しました。1991年にインドネシア資本にて設立、第1期・第2期の総開発面積は1,400ha。ジャカルタへ通じる「高速道路の専用アクセス道路を持ち、敷地内には、排水処理設備、変電所、銀行、日本食レストランなどがあります。2012年中ごろには第三期の開発エリアが完成予定です。

②East Jakarta Industrial Park (EJIP) :1990年、インドネシアで最初に民間企業として認可された日系の工業団地です。総面積は320ha。入居者企業数103社のうち、日系製造業が6割以上を占め、同工業団地内にはおよそ5万人が勤務しています。レンタル工場の他、排水処理設備・銀行・日本食レストランがあり、現在、光ケーブルの敷設も行われています。

③Greenland International Industrial Center :日系企業とインドネシア資本の共同開発にて設立された工業団地です。ジャカルタ中心部までは37km、車でおよそ50分、タンジュンプリオク港まで50km、スカルノハッタ空港まで60kmの西ジャワ州プカシに位置しており、総面積3,000haには工業用地の他、プカシ県庁舎、レンタルオフィスにも使用可能な商業用地があり、バンドン工科大学院用地、住宅5千戸なども開発中です。



(3)企業視察

①日系電子部品工場 :車載用のオーディオ生産工場を視察しました。1997年に操業。年間243日、2交替および1交替勤務で、3千名以上が勤務しています。製品は、5%がインドネシア国内向け、95%が欧米、アジア、日本他、全世界へ輸出されており、同工場は、保税認可工場 (EPTE) の指定を受けています。労働人口が豊富であり、ワーカーの確保については難しくありませんが、マネージャークラスの人材確保が現在の課題となっています。

②現地車両部品工場 :現地の自動車部品2工場を視察しました。現地資本6社により出資され、車軸を製造しています。新規プロジェクトの際には、日系企業の技術支援を受けており、大型プレス機などの製造機械は日本から輸入しています。製品の95%以上は日系の自動車メーカー向けです。最近では、タイ、インドネシアにある日系以外の自動車メーカーからのオーダーも受けています。現地調達率を上げることが現在の課題となっています。

(4)まとめ

今回の投資環境視察ミッションでは、巨大な内需に支えられ、GDPも6%台と、実利に基づいて着実に経済成長を遂げているインドネシアの様子がうかがえました。ジャカルタ近郊の二輪・四輪をはじめとした製造業では、現地調達率の向上が望まれており、日系の裾野産業の進出が待たれています。一方で、ジャカルタ近郊は地価が急騰しており、工業団地が造成中に売れてしまうという現象もみられています。

インドネシアにおいて、日本からの二輪・四輪市場への参入は約40年前と早く、現在のシェアも95%を超えています。一方で、家電・携帯電話等については、商品開発時よりグローバル・マーケットをターゲットとした、シンプルな機能で、デザイン性の高い他国の商品が、現在はシェアを占めています。

新興国の経済成長につれ、生産地＝消費地という流れは、今後ますます加速していくことが予想されます。ASEAN地域においては、日本の技術・製品に対する高い信頼性と志向があり、ブランドの浸透やセールス戦略によっては商機を拡大していく余地はあると考えられます。現地の志向を的確に把握し、その土地に合ったセールス・プロモーション、交渉方法で国際競争力をつけることが期待されます。

(出所:日本アセアンセンター「2011年10月インドネシア投資環境視察ミッションレポート」より抜粋)

豊田商工会議所主催：中小企業のベトナム支援セミナー

2011年11月11日、豊田商工会議所は中小企業の方を対象にベトナム貿易投資セミナーを開催しました。当金庫も同セミナーの後援として協力させていただきました。当日会場は、中小企業経営者等約90人がご参加され、大盛況のもと開催することができました。

ベトナムは、ポストチャイナとして生産拠点分散化の候補地として注目され、シンガポールをはじめ外国からの直接投資が増加しており、2010年の外国直接投資額は79億ドル、日本からの投資額は11億ドルとなっています。2010年の経済成長率は6.78%を達成し、一人当たりのGDPは約1,200ドルになりました。この急成長を遂げているベトナムの最新情報を、ホーチミン人民委員会投資局役員、ベトナム法制度整備に携わった国際弁護士、現在ベトナムで活躍中の中小企業社長など、多彩な講師の方により解説いただきました。その模様を報告いたします。

【第一部：「今、なぜ中小企業が海外進出をしなければならないのか」】講師：鈴木 茂 氏（税理士：税理士法人タックス・トヨタ代表社員）

セミナーの開始に当たり、いま中小企業の立たされている状況と、海外進出に活路を見出す必要性を語られました。景気の低迷が長期化するなか、1ドル80円を下回る超円高のもとでは輸出型企業の採算は取れるものではありません。日本の将来への不安も、人口の高齢化や財政不安など多くの要素が懸念されています。一方で、経済は一層のグローバル化が進行しています。欧米・欧州等の成熟国が継続的な成長に行き詰まりをみせ低迷する反面、発展途上国といわれた国々が低コストを強みに海外からの投資を呼び込み何れの国も急成長し世界経済を牽引しています。中小企業もこれを残されたチャンスととらえ海外進出するべきかどうか考える時期ではないかと問いかけます。

【第二部：「海外進出企業に多い法的問題」】講師：武藤 司朗 氏（弁護士：渥美坂井法律事務所・外国法協同事業所所属）

武藤氏は現在ハノイ事務所に勤務しており、平成8年から12年ベトナムの法制度整備に携わっていました。初めにWTO加盟によるベトナム法整備の進展について説明、次にベトナムにおける日系企業に対し行ったヒアリング等に基づきベトナム法上の問題点について解説されました。

2007年1月11日のWTO加盟に先立ち国内投資家と外国投資家を同じ土俵の下で競争させるとのポリシーのもと、「共通投資法」と「統一企業法」の2法を制定し、2006年7月1日これらを施行した。「共通投資法」により、以前の厳しい外資規制から、投資額が3段階に分けられ、外国投資許可手続が簡素化された。多くの投資分野で、事業計画や環境対策などについて投資評価手続を経ることなく、省の投資管理機関で投資登録手続を経ればよいこととなった。「統一企業法」により、会社の設立形態自由化、合弁会社における重要事項決定方法の規制緩和、役員の内籍要件（ベトナム人の選任義務）撤廃、減資・増資に関する規制撤廃等、直接投資を促進するために、外国投資企業に対する規制が緩和されています。

他方、ベトナムの法整備は進みましたが、様々な点で問題が残されています。(1)当局の化学物質排出に関する規制は強化されているが、ベトナム国内で検査できないものが規制されており、実効性が確保されていない。(2)小売、直販業について外資が2店舗以上を出店する場合当局の許可が必要である。(3)裁判、仲裁制度に対する信頼について、日系企業は「ベトナム司法は地場企業を優遇する」とか「相手が国有企業だとビジネス上影響がある」として、ベトナムの裁判を嫌う傾向がある。確かに、判決の執行に時間と手間がかかるという難点があるが、実際は裁判上の和解等により日本の裁判と遜色ない解決ができた例も多い。(4)債権の時効が民法上2年など、日本より消滅時効が短いので、時効による消滅を避けるため、決算期末に毎年、相手方に債権の確認書を送付して、その支払いの同意を得ておく必要がある。

【第三部：「ベトナム進出体験記」】講師：増田 明弘 氏（三光金型株式会社 代表取締役社長）

同社はホーチミン市にある工業団地に進出しています。現地法人SANKO MOLD VIETNAMは2000年設立、資本金1百万米ドル、社員125名で操業しています。バブル崩壊後長期化する不況下においてコストダウンを徹底しなければならないこと、将来の人づくりと会社づくりへの展望、そして海外展開は社長の夢であったこと、を理由に海外進出を決定されました。ベトナムを選ぶに至ったのは、同社の金型という職種に適応できる人材がある、社会が安定している、地理的条件が良い、外資に対する優遇措置およびライセンス取得が簡便である等、条件を満たしていたからとのこと。また、法律の運用が担当官によって異なる、といった現状も伝えられました。

【第四部：「ベトナムでの外国企業受け入れについて」】

講師：グエン・アンコック氏（ホーチミン人民委員会 投資&貿易開発センター 副社長）

グエン・ティタンフォン氏（ホーチミン人民委員会 投資&貿易開発センター 部長）

ベトナム経済の概略とホーチミン市に進出するメリットをご解説されました。同市にはベトナムの1/3を占める17万社の企業があり、国家GDPの20%に寄与しています。経済中心地に必要なインフラについても、国内最大の空港TAN SON NHATと港湾システムをもつサイゴン港を擁し、各種経済特区や15の工業団地があります。海外からの直接投資額はリーマンショック時の急減を経験したが回復速度早く上昇傾向にあります。2011年10月までのプロジェクト数は372にのぼり、工業・不動産を中心に、シンガポール、韓国そして日本を上位に入っています。2011年、同市は一層のグローバル化を促進すべく、人材育成、生産活動に対する規制緩和、道路交通等のインフラ基盤の整備を実施しています。奨励分野に9のサービス産業と4のハイテク産業を指定し、技術の高い中部地区の中小企業が進出先として同市を選択されることを望んでいると呼びかけました。



10・11月は次のセミナー、出展募集等をご案内させていただきます。

セミナー等名称	開催地	主催者
米国・最新ビジネスセミナー	名古屋	ジェトロ名古屋
インドネシアセミナー・企業交流会	名古屋	ジェトロ名古屋、インドネシア金型工業会
カナダ投資戦略セミナー	名古屋	カナダ領事館、ジェトロ名古屋
香港ビジネスセミナー Autumn2011	名古屋	中京日本香港協会、香港貿易発展局
米国アラバマ州投資セミナー	名古屋	(財)あいち産業振興機構、他
インド西部における自動車部品セミナー	名古屋	ジェトロ名古屋
国際ビジネス・ナビゲーション相談会	名古屋	(財)あいち産業振興機構
貿易投資相談会(個別相談)	名古屋	信金中央金庫
水・環境国際協力ビジネスセミナー	名古屋	(財)あいち産業振興機構
メキシコ投資セミナー	名古屋	(財)あいち産業振興機構
ベトナム投資セミナー	名古屋	日本アセアンセンター、ベトナム計画省
インドネシア経済講演会	名古屋	ジェトロ名古屋、あいち産業振興機構、他

心と心のおつきあい
豊田信用金庫

国際業務部

〒471-8601

愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>